

平成30年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年11月26日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

17番 阿部 雅志

会議録署名議員

9番 川人 敏男 10番 檜原 伸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 石 川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 6 9 号 旧阿波市役所改修工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 7 0 号 吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 7 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 0 議案第 5 7 号 阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 5 8 号 阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止について
- 日程第 1 2 議案第 5 9 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 6 0 号 阿波市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 6 1 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 6 2 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 3 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 6 4 号 阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 6 5 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第 19 議案第 66 号 阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 20 議案第 67 号 阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 21 議案第 68 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 71 号 土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）
- 日程第 23 議案第 72 号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 日程第 24 請願第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

ただいまから平成30年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

10月17日に香川県善通寺市にあります陸上自衛隊善通寺駐屯地を訪問し、自衛隊への理解を深めることを目的として、駐屯地施設及び装備品等の見学と部隊食の喫食を行いました。

11月6日に吉野川市セントラルホテル鴨島において、第13回徳島県西部市議会議員研修会が開催され、「地方議会・議員の役割（機能）と権限～期待される機能発掘を目指して～」と題して、元全国都道府県議会議長会事務局次長鶴沼信二氏の講演を拝聴しました。

また、10月29日から30日に産業建設常任委員会が関東方面で、野菜カット工場や耕作放棄地の利活用の取り組み等について、10月30日から31日に総務常任委員会が近畿及び山陰方面で、地域公共交通や移住・定住の取り組み等について、11月15日から16日に文教厚生常任委員会が兵庫県内で清掃センターや幼稚園の英語活動の取り組み等について、行政視察研修をそれぞれ実施いたしました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

9月28日に阿波市役所において、第157回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、出席しました。

総会では、会務報告、平成30年度会計中間報告の後、本市から議題として提出した徳島自動車道の4車線化整備促進についてを提案説明いたしました。

次に、11月14日から15日、宇都宮市文化会館において、第13回全国市議会議長会研究フォーラムに副議長と出席いたしました。基調講演において、「共生社会と地方自治体」と題して、中央大学法学部教授宮本太郎氏の講演を拝聴いたしました。

11月22日に東京都の東京グリーンパレスにおいて、第163回全国市議会議長会産業経済委員会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

10月9日に徳島中央広域連合議会定例会が、10月10日に中央広域環境施設組合議会定例会及び阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の阿北3組合議会の臨時会が開催され、各関係議員とともに出席いたしました。

その他といたしまして、9月29日に阿波市社会福祉大会、10月6日にやねこじき出展作品審査会、11日に阿波市老人体育大会、13日に阿波市婦人団体連合会運動会、20日に小・中・高合同音楽祭、28日に徳島県学童軟式野球連盟阿波大会、11月3日に阿波市文化祭式典に出席いたしました。そのほかにも各種会議等に出席しております。

次に、監査委員から、平成30年8月、9月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番川人敏男君、10番樫原伸君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月19日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

江澤議会運営委員長。

○議会運営委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果についてご報告申し上げます。

平成30年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月19日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長のほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月26日から12月18日までの23日間と決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を行い、午後1時より観光開発特別委員会を予定しております。

なお、議案第69号及び議案第70号については先議を予定しております。

12月5日の本会議は、午前10時に開会いたしまして代表質問及び一般質問を予定しており、12月6日午前10時に開会し一般質問、12月7日午前10時に開会し一般質問、その後、議案についての質疑、各委員会への付託を行い、散会後は公営施設（事業）民営化特別委員会を予定しております。

次に、12月11日午前10時から総務常任委員会、12月12日午前10時から文教厚生常任委員会、12月13日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、12月18日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日11月27日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。ご報告いたします。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月18日までの23日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月18日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日、平成30年第4回阿波市議会定例会を招集しましたところ、森本議長、樫原伸副議長初め議員各位には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、八幡簡易水道関係についてご報告をいたします。

阿波市水道事業と八幡簡易水道事業につきましては、今年16日に阿波市水道料金等審議会の答申を受けまして、平成31年4月1日から統合することとし、統合後は阿波市水道事業の料金等の体系を適用することといたしました。

今後につきましても、引き続き市民の皆様の安全、快適な給水に努め、持続可能な上水道事業の構築に努めてまいります。

次に、阿波市社会福祉大会についてであります。

9月29日、アエルワにおきまして、福祉関係の方々、また市民の方々が多数参加されまして、第14回阿波市社会福祉大会を社会福祉協議会との共催により開催しました。

大会では、多年にわたり、本市の社会福祉の向上、発展に貢献された方々43名に表彰状及び感謝状を贈呈いたしました。

また、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられました102組のご夫婦に長年ともに健康で助け合いながら、ご家族や社会のためにご尽力いただいたことにお祝い申し上げ、記念品を贈呈いたしました。

市民の皆様一人一人が、より健やかで安心して暮らしていくため、地域一丸となった福祉のまちづくりに取り組む決意を新たにいたしましたところでございます。

次に、先月14日、アエルワにおきまして、在宅医療・介護連携推進事業市民公開講座を開催し、約200名の方にご参加をいただきました。講師に、終活ジャーナリストの金子稚子先生をお招きし、「家で死ぬ、ということ～家での看取りは怖くない～」と題し、講演では流通ジャーナリストの夫をみとった経験から、在宅医療を受けながら、自分自身や家族の終活の考え方、準備すべきことなどについて、具体的にお話をいただきました。参加された方より、死について考えるよい機会になりましたなど、たくさんのご意見をい

ただくことができました。

今後につきましても、市民の皆様が、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを安心しておくれるよう医療・介護関係者との連携をより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、先月20日、第4回阿波市小学校・中学校・高等学校合同音楽祭をアエルワで開催いたしました。

児童・生徒が、日ごろの練習成果を存分に発揮し、力いっぱい奏でた音楽は、来場者の心を豊かにし、感動を与えてくれました。音楽の力はふるさとに誇りを持ち、輝く未来に向かって、夢や希望を持ち続ける原動力になると確信しております。これからも、この音楽祭が本市の文化芸術の発展につながるよう継続してまいりたいと考えております。

次に、先月20日、21日の2日間にわたりまして、阿波まちアラカルトの会の主催により、市内全域を舞台とした市民手づくりによる町めぐりイベント、阿波まちアラカルトが開催されました。このイベントでは、特色ある店舗や農家レストランなど、市内29カ所の会場で、阿波市産の食材を使用した加工品の販売や乗馬体験、オープンガーデンなど、多彩なイベントが行われ、市内外から多くの観光客でにぎわい、阿波市の魅力発信につながりました。

次に、先月22日、四国電力株式会社鴨島営業所様から、LED防犯街路灯10基の寄贈をいただきました。LED灯は、省エネ・省コスト・省CO<sub>2</sub>性能にすぐれ、環境に優しいことから、本市におきましても平成22年度より計画的に既存の蛍光灯からLED灯への交換を進めており、現在、防犯街路灯約4,200基のうち、およそ48%に当たる約2,000基がLED灯となっております。今後とも、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、今月4日、親子で森林の役割や木材の利用などについて学び、その重要性について理解を深めるため、市役所1階市民情報スペースにおいて、木工クラフトづくりを開催いたしました。

また同時に、毎年3月に開催している阿波シティマラソンのコースでもある市役所から金清自然公園へ続く道路沿いに桜の植樹を行いました。今年は、例年より多くのご家族に参加していただき、親子の触れ合いや地域を越えての家族間の交流が広がる大変有意義なイベントとなりました。

次に、今月11日、吉野スポーツセンターにおいて、阿波市人権ふれあいフェスティバ

ルを開催しました。この事業は、基本的人権の尊重とその擁護について、正しい理解を深めるとともに、人権尊重意識の普及と高揚を目的として開催しているところでございます。

また、障がい者ふれあいフェスティバルでは、柔道家でバルセロナオリンピック金メダリストの古賀稔彦さんをお迎えし、「人生の教科書」と題し、人権講演会を開催いたしました。講演会を通じ、多くの人々に人権意識を見詰め直すよい機会となったものと考えているところでございます。

引き続き、豊かで平和な社会を築き、誰もが人権を尊重し合い、人権文化を創造していくまちを目指し、人権教育や啓発活動を継続的に推進してまいりたいと考えております。

次に、今月18日、阿波市消防団による阿波市防火パレードを行い、火災予防の啓発を図りました。今年の本市における火災は、10月末日現在で23件発生しておりまして、うち建物火災は8件となっております。これからの時期は空気も乾燥し、火災が発生しやすい環境となってきますので、市民の皆様方には火の元に十分ご注意をいただきまして、防火意識をより一層高めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また同日、市役所駐車場及びアエルワにおいて、阿波市防災フェスタを開催いたしました。このイベントは、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震の発生が懸念される中、本市の防災・減災に向けた取り組みとして、さまざまな年代の方が楽しみながら防災意識の向上を図ることを目的としておりまして、イベントのオープニングでは、陸上自衛隊第14音楽隊によるコンサートを催し、市民の皆様が日ごろ聞くことのできない迫力ある演奏をお楽しみいただきました。

また、屋外スペースでは、自衛隊による炊き出し試食体験や土石流3D体感シアターによる災害体験のほか、阿波市防災士会による倒壊家屋の対応体験、関係機関による子ども用ロープ渡過体験や、建設機械操作、搭乗体験などを実施しました。

当日は、市場中学校のグラウンドに臨時駐車場を設け、約1,500人の市民の皆様にご参加をいただくことができました。

今後につきましても、より多くの市民の皆様方が自主的に参加、体験できる防災イベントを実施することで、防災意識のなお一層の啓発向上に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、市有財産の有効活用第1弾となる旧市場学校給食センターの活用について、株式会社トルアンデルセンによる改修工事が完了し、今月18日の完成記念式典に多数の地域住民が訪れ、盛大に開催されたところでございます。式典では、吉沢代表取締役より徳

島工場開設への強い思い、本市や関係者の協力に対する感謝の言葉、今後の事業拡大への抱負が述べられました。徳島工場の新設は、会社の成長はもとより、さらなる地域の活性化や雇用促進ができるものと考えております。今後も引き続き、公共施設の適正な管理に努めるとともに、利用価値が見込まれる施設につきましては、積極的に情報発信を行いながら利活用に努めてまいります。

次に、今月20日、土成歴史館におきまして、土成小学校区自主防災組織連合会の設立大会が開催されました。本市の防災組織連合会は、林、御所、八幡の各小学校区に設立されておりまして、土成小学校区は市内で4番目の設立となります。本市におきましては、中央構造線・活断層地震や南海トラフ巨大地震が懸念される中、新たな連合会組織が設立されることは、自主防災組織相互が連携、協力でき、それぞれの自主防災組織の活動内容の共有化や活性化が図れるものと考えております。特に、地域の避難所となる小学校を中心に、自主防災組織や消防団、学校、地域が一丸となって、防災・減災活動に取り組むことで地域のつながりを持つことができ、より一層地域防災力の向上が図られるものと考えているところでございます。

次に、今月23日、本市の観光資源、御所のたらいうどん周辺の国道318号において、土成ライオンズクラブ、TRCとなり、土成町ボランティア連絡協議会の主催によりまして、不法投棄物清掃活動が実施され、徳島県や市職員も参加し、一斉清掃を行いました。

今後におきましても、不法投棄対策の推進を図るため、環境保全意識の高揚に努めるとともに、市民の皆様や各種団体との協働のもと、不法投棄の監視や清掃活動を引き続き行ってまいります。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告いたします。

初めに、徳島県市長会についてでございます。先月2日に開催した第122回徳島県市長会議において、阿波市が提案した保育士の登録、あっせん及び専門講師アドバイザーの派遣を初めとする14項目から成る要望書を取りまとめ、今月12日に県庁を訪問し、飯泉知事へ要望したところでございます。

次に、先月5日、21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会が、東京都の都道府県会館で開催されました。徳島自動車道の早期4車線化を初め、災害に強い道路ネットワークの整備促進等について、国土交通省との意見交換及び県選出国會議員への要望活動を行いました。

次に、先月15日、愛媛県新居浜市において、第145回四国市長会議が開催され、国への要望事項として、参議院議員選挙における合区の解消についてなど、5件の議題について審議し、原案どおり採択いたしました。

次に、先月30日、31日、国土交通省並びに衆参両議員会館において、四国治水期成同盟連合会・四国河川協議会要望活動を行いました。

1日目は、国土交通省に対する要望活動及び意見交換会を行い、阿波市における吉野川流域の治水対策、河川整備について、特に阿波町伊沢地区の無堤箇所早期解消について、着実な事業推進に向けての予算確保や支援、要望を行いました。

2日目には、国会議員と国土交通省を交えての懇談会（四国治水事業促進懇談会）及び県選出国会議員への要望活動を実施し、治水事業予算の確保と一層の事業促進に向け、四国地方の窮状や整備で得られるストック効果を訴えました。

次に、今月5日、知事・市町村長地域懇話会が藍住町役場で開催されました。

本市からは、県に対し、第1次産業関連企業の誘致に向けた取り組み強化について要望したところでございます。

次に、今月9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会が東京都の砂防会館別館で開催されました。道路の老朽化対策の推進やミッシングリンクの早期解消等を求める大会決議、道路財特法における補助率等のかさ上げ措置の継続を求める特別決議を採択いたしました。

次に、今月13日、砂防会館別館において、治水事業促進全国大会及び要望活動に参加をいたしました。激甚災害が多発する中で、国民の生命と財産を守るため、計画的な治水事業の推進や、治水事業予算の確保、設備更新に係る財政措置の拡充を求める大会決議を採択するとともに、県選出国会議員に対しまして、伊沢市地区の無堤箇所の早期解消に向けての要望を行いました。

次に、今月15日、徳島県知事、徳島県議会、徳島自動車道整備促進議員連盟及び沿線の市町村長でつくる徳島自動車道4車線化促進期成同盟会との合同で、徳島自動車道の4車線化の早期実現を要望したところ、国土交通省石井大臣からは、本市で取り組んでいる阿波パーキング付近の7.5キロメートルについては、2020年度に供用を開始するとの回答をいただいたところでございます。

以上、ご報告を申し上げまして、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

~~~~~

日程第4 議案第69号 旧阿波市役所改修工事請負契約の締結について

日程第5 議案第70号 吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について

○議長（森本節弘君） 日程第4、議案第69号旧阿波市役所改修工事請負契約の締結について及び日程第5、議案第70号吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案について、先議をお願いしたいので提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第69号旧阿波市役所改修工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号の吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結につきましては、平成30年5月28日、議案第37号によりまして、議決を得て締結した工事請負契約の一部を変更することから、議会の議決を求めるものでございます。

以上、先議をお願いいたします。その他案件につきましては、提案理由を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、先議をお願いいたします議案第69号について補足説明をさせていただきます。

議案第69号旧阿波市役所改修工事請負契約の締結について。

旧阿波市役所改修工事請負契約の締結に伴い、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ

り、議会の議決を求める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

この議案につきましては、旧阿波庁舎の活用を図るため、県西部の4市2町約11万3,700名の運転免許保有者の拠点施設として、徳島県警察が運営いたします運転免許更新センターの設置のほか、旧4町のうち、阿波町に設置がされておりません子育て支援センターを設け、保育所に入所していない3歳未満の子どもとその保護者が集まり、情報交換など交流を行う場所として整備を図ってまいります。

また、観光物産センターを設け、本市特産品等を積極的にPRしてまいります。

契約金額は4億6,072万8,000円、契約先は徳島県富田橋7丁目17番地、株式会社島谷建設代表取締役島谷速敏でございます。

以上、議案第69号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、先議をお願いいたします。議案第70号について補足説明をさせていただきます。

議案第70号吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結について。

平成30年5月28日議案第37号により議決を得て締結した吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

契約金額2億3,552万6,400円を2億4,254万6,400円に改めるものがございます。追加金額は702万円でございます。

変更理由といたしましては、新たに予測していなかった箇所の修繕工事などに経費を要したもので、主な変更工事につきましては、外壁部工事や建具工事などの変更、追加でございます。

以上、議案第70号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第69号及び議案第70号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第69号及び議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号旧阿波市役所改修工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号吉野中学校校舎大規模改修その他工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 6 議案第53号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 7 議案第54号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第55号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第56号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第57号 阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について

日程第11 議案第58号 阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止に

ついて

日程第 1 2 議案第 5 9 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 1 3 議案第 6 0 号 阿波市中小企業振興基本条例の制定について

日程第 1 4 議案第 6 1 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 1 5 議案第 6 2 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について

日程第 1 6 議案第 6 3 号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第 1 7 議案第 6 4 号 阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第 1 8 議案第 6 5 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第 1 9 議案第 6 6 号 阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について

日程第 2 0 議案第 6 7 号 阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 2 1 議案第 6 8 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について

日程第 2 2 議案第 7 1 号 土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）

日程第 2 3 議案第 7 2 号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について

○議長（森本節弘君） それでは続きまして、日程第 6、議案第 5 3 号平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 2 3、議案第 7 2 号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定についてまでの計 1 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成 3 0 年第 4 回阿波市議会定例会の提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算案件 4 件、条例案件 1 0 件、その他案件 4 件の計 1 8 件について審議をお願いするものでございます。

初めに、議案第 5 3 号平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして

は、追加補正予算額3億8,030万円でございます。

主な事業といたしましては、伊沢認定こども園建設工事費などの認定こども園施設整備事業や御所放課後児童クラブ改築事業、市民の安全・安心を確保するため、危険性の高いブロック塀等を撤去する経費の一部を助成する危険ブロック塀等撤去支援事業、2020年4月の開館に向けた土成図書館・公民館改築事業などがございます。

次に、議案第54号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額8,234万2,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第55号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額1,954万8,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出の予定額に1,946万1,000円を追加し、資本的支出の予定額に62万6,000円を追加するものでございます。

次に、議案第57号阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定につきましては、阿波市公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の計画的な維持管理及び更新を行う財源として、また災害時にも活用できる基金として新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第58号阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止につきましては、初期の目的である中山間地域の土地改良施設維持を達成したことから、当基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第59号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、放課後児童クラブの指定管理を一括して行うことから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第60号阿波市中小企業振興基本条例の制定につきましては、中小企業の振興を市政の重要課題の一つとして位置づけ、地域社会が一体となって取り組む姿勢を示す条例を新たに制定するものでございます。

次に、議案第61号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、阿波市営住宅ストック総合活用計画に基づき、集約の完了や施設の老朽化に伴い、用途廃止することから条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第62号阿波市教育集会所条例の一部改正につきましては、阿波市公共施設個別管理計画に基づきまして、施設の老朽化に伴い、用途廃止することから条例の一部を

改正するものでございます。

次に、議案第63号阿波市体育施設条例の一部改正につきましては、現在、テニスコートとして活用されていない市場ふれあいテニスコートを用途廃止することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第64号阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正、議案第65号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正及び議案第66号阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止の3件の議案につきましては、阿波市水道事業と八幡簡易水道との統合に伴いまして、給水人口、給水区域等の変更及び八幡簡易水道に係る部分を削除することから、条例の一部改正及び廃止を行うものでございます。

次に、議案第67号阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について及び議案第68号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定の2件の議案につきましては、指定管理期間が平成31年3月31日で終了することから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第71号土地の取得につきましては、庁舎北側の公園整備の用地の件でございますけれども、これにつきましては、土地所有者との売買に係る仮契約が調いましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第72号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定につきましては、学校業務支援システムの共同化に関する事務の管理及び執行を徳島県に委託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたけれども、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認していただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第53号平成3

0年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億2,730万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の補正予算第4号につきましては、9月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業で、扶助費の年間見込み額の見直しや国県補助金の確定に伴い措置すべき経費などについて計上しております。

まず、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正についてであります。

追加の債務負担限度額としてお願いするもので、主なものといたしまして、平成31年度から平成35年度までの放課後児童クラブ指定管理委託料として5億9,892万円、伊沢認定こども園新築工事として5億7,127万4,000円、土成図書館・公民館新築工事費につきましては6億4,500万円をそれぞれ限度額としてお願いするものであります。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表地方債補正であります。

主なものについて説明をさせていただきます。

今回変更をお願いいたしますのは、民生費のうち認定こども園整備事業債、子育て支援施設整備事業債は、それぞれ伊沢認定こども園の工事費等の追加と御所放課後児童クラブの用地購入に当たる費用でございます。

続いて、商工債の公共施設等整備事業債は、金清自然公園整備に係る追加でございます。

続いて、教育債の社会教育施設整備事業債につきましては、土成図書館新築工事に係る追加でございます。

地方債補正につきましては、補正前の限度額総額4億4,710万円から7,760万

円を増額し、補正後の限度額総額は5億2,470万円としてございます。

続いて、歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものにつきましては、10款地方交付税が1億4,778万3,000円の追加で計70億7,683万円に、14款国庫支出金が4,432万9,000円の追加で計24億6,928万7,000円に、15款県支出金が6,071万1,000円の追加で計14億3,986万7,000円に、21款市債が7,760万円の追加で計20億2,760万円となっており、補正後の歳入合計額は203億2,730万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費が1億2,706万3,000円の追加で計24億6,465万8,000円に、3款民生費が1億5,832万4,000円の追加で計69億1,349万9,000円に、12款公債費が1,500万円の減額で計26億8,603万4,000円となっております。補正後の歳出合計額は203億2,730万円となっております。

続きまして、歳入歳出予算の詳細につきまして説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをおあけください。

まず、歳入についてであります。

10款1項1目地方交付税が1億4,778万3,000円の追加とし、普通交付税を見込むものでございます。

続いて、13款1項使用料1,400万円の減額につきましては、本年10月から開始いたしました多子世帯の第2子保育料無料化により、当初見込んでおりました保育所、認定こども園、幼稚園の使用料が減額となったものでございます。

続いて、14款1項国庫負担金3,735万7,000円の追加につきましては、主なものといたしまして、障害児施設等のサービス利用者の増加に伴い、障害児入所給付費等負担金などを追加するものでございます。

続いて、14ページ、15ページをお願いいたします。

15款2項県補助金4,446万7,000円の追加につきましては、本年発生いたしました台風21号により被害を受けた農業用施設等の再建、修繕費用等の財源であります。経営体育成支援事業助成金や平成25年度から計画的に策定しておりますため池ハザ

ードマップ作成のための財源であります農地防災・減災事業補助金などがあります。

続いて、16ページ、17ページをお願いいたします。

20款諸収入、雑入3,528万円の追加につきましては、ごみ焼却場として利用しておりました吉野川市川島町の中央美化センター跡地の売払収入等が構成市町村に返還されたことによるものでございます。

続いて、一番下段でございます21款市債が7,760万円の追加であります。

市内で唯一民間施設で運営をしておりました御所放課後児童クラブを市所有施設として建設するための用地購入費の財源として、子育て支援施設整備事業債や伊沢認定こども園新築工事に係る認定こども園整備事業債、土成図書館・公民館新築工事に係る社会教育施設整備事業債などによるものであります。

次に、歳出についてでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費1億2,706万3,000円の追加につきましては、主なものとして退職手当の特別負担金などがあります。

続いて、3款1項社会福祉費6,976万3,000円の追加につきましては、主なものとして、障害児施設等のサービス利用者の増加に伴う障害児給付費や障害者自立支援給付費などがあります。

続いて、22ページ、23ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費5,440万7,000円の追加につきましては、御所放課後児童クラブ施設の建設に係る放課後健全育成事業費や伊沢認定こども園新築工事等に係る認定こども園施設整備事業費などがあります。

続いて、26ページ、27ページをお願いいたします。

6款1項5目農業振興費1,881万4,000円の追加につきましては、本年発生いたしました台風21号による被害を受けた農業施設等の再建や修繕費用を助成するための経営体育成支援事業費でございます。

続いて、一番下段の7款1項商工費2,227万6,000円の追加につきましては、金清自然公園整備に係るものでございます。

続いて、34ページ、35ページをお願いいたします。

11款1項1目農業水産施設災害復旧費1,180万円の追加につきましては、本年発生いたしました台風24号により被害に遭った7カ所の復旧事業費であります。

続きまして、40ページ、41ページをお願いいたします。

こちらには、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を掲載させていただいております。

最後に、42ページをお願いを申し上げます。

この調書につきましては、6ページの地方債補正の追加変更に基づき調製したものでございます。表の右下、当該年度末現在高見込み額についての合計額は212億8,271万8,000円としてございます。

以上、議案第53号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第54号について補足説明をさせていただきます。

議案第54号平成30年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,234万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,695万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものについては、8款繰越金が4,833万3,000円の追加で計5,833万3,000円に、9款諸収入が3,360万6,000円の追加で計4,275万4,000円などとなっており、補正額の合計は8,234万2,000円の増額で補正後の歳入合計額は45億9,695万5,000円となっています。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出の主なものについては、8款諸支出金が8,127万3,000円の追加で計8,571万円となっており、内容としては平成29年度療養給付費等負担金の確定による返還金でございます。補正額の合計は、歳入と同額の8,234万2,000円の増額で補正後の歳出合計額は45億9,695万5,000円となっております。

以上、議案第54号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第55号について補足説明をさせていただきます。

議案第55号平成30年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,954万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,124万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

6ページ、7ページをおあけください。

まず、歳入の主なものにつきましては、3款国庫支出金が129万2,000円の減額で計11億409万8,000円に、4款支払基金交付金が661万6,000円の増額で計11億3,795万6,000円に、8款繰入金709万1,000円の減額で計6億8,859万8,000円でございます。

主な理由といたしましては、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の実績額の確定に伴う増額や職員の定期異動に伴う人件費などの調整によるものであります。

次に、9款繰越金が2,195万円の増額とさせていただきます。

こちらにつきましては、平成29年度介護保険特別会計決算に伴う繰越金であります。

以上、歳入における補正額の合計は1,954万8,000円の増額で、補正後の歳入合計額は44億3,124万5,000円としております。

続きまして、8ページ、9ページをおあけください。

歳出につきましては、1款総務費が621万円の減額で計1億3,147万4,000円、5款地域支援事業費が359万3,000円の減額で計1億5,564万3,000円とさせていただきます。こちらにつきましては、職員の定期異動に伴う人件費に関する補正であります。

次に、7款諸支出金が2,935万1,000円の増額で計3,156万1,000円

とさせていただきます。こちらにつきましては、平成29年度分の介護保険給付費等の実績額の確定に伴う国や県などへの負担金の返還金でございます。

以上、歳出における補正額の合計は1,954万8,000円の増額で、補正後の歳出合計額は44億3,124万5,000円としております。

以上、議案第55号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）。

第1条、平成30年度阿波市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成30年度阿波市水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用既決予定額6億3,598万8,000円、補正予定額1,946万1,000円、計6億5,544万9,000円、第1項営業費用既決予定額5億9,614万8,000円、補正予定額1,946万1,000円、計6億1,560万9,000円。

第3条、予算第4条、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,443万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億7,443万3,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,505万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億7,505万9,000円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出既決予定額5億2,264万9,000円、補正予定額62万6,000円、計5億2,327万5,000円、第1項建設改良費既決予定額4億3,871万円、補正予定額62万6,000円、計4億3,933万6,000円。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費既決予定額9,246万5,000円、補正予定額58万7,000円、計9,305万2,000円。

第5条、予算第10条中1,000万円を1,150万円に改める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の補正の主な内容について説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

収益的支出のうち、1目原水及び浄水費の第7節修繕費の施設修繕費に300万円を追加し、2目配水及び給水費の6節修繕費の配給水管修繕費に1,500万円、8節材料費の修繕用材料費に150万円を追加いたします。

この修繕用材料費の補正により、予算第10条に定めた棚卸し算購入限度額を1,150万円に改めさせていただきます。4目総係費につきましては3万9,000円の減額をいたします。

次に、10ページをお願いいたします。

資本的支出のうち、1目配水施設費に62万6,000円の追加をいたします。

収益的支出の総係費及び資本的支出の配水施設費の補正の主な理由につきましては、職員の異動によるもので、これらの補正により予算第8条に定めた職員給与費を9,305万2,000円に改めさせていただきます。詳細につきましては、4ページの給与費明細書に記載しておりますので、後ほどごらんください。

以上、議案第56号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第57号及び議案第58号について補足説明をさせていただきます。

議案第57号阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について。

阿波市公共施設等総合管理基金条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

この議案につきましては、平成27年度に阿波市公共施設等総合管理計画、平成29年度に阿波市公共施設個別管理計画をそれぞれ作成し、公共施設の長寿命化、施設の総量や

配置の最適化を進めているところでございます。そのため、公共施設の計画的な維持管理及び更新を行う財源を確保するため、阿波市公共施設等総合管理基金条例を制定するものであります。またこの基金は、災害により生じた経費や減収を埋めるための財源としても利用できるように既定してございます。

次に、議案第58号阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止について。

阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

本基金は、合併時から中山間地域の土地改良施設維持を目的に設置しておりましたが、基金の金利も少ないことから、当基金を廃止するものであります。なお、今年度末の基金残高見込み額4万4,000円は、農業振興基金に積み立てることといたします。

以上、議案第57号及び議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第59号について補足説明をさせていただきます。

議案第59号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

現在、阿波市内に10カ所の放課後児童クラブのうち、御所放課後児童クラブのみが別に委託を行っていましたが、平成31年度より、放課後児童クラブの指定管理を一括して行うに当たり、条例の一部を改正するものです。

名称は、御所放課後児童クラブ、位置は阿波市土成町宮川内字広坪28番地5でございます。

施行日につきましては、公布の日といたしております。

以上、議案第59号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第60号について補足説明させていただきます。

議案第60号阿波市中小企業振興基本条例の制定について。

阿波市中小企業振興基本条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

これまで市内の中小企業は、地域の経済と市民の声を支え、その発展に重要な役割を果たしてまいりました。しかし、近年都市部への人口集中や少子・高齢化の進展などにより、地域経済の基盤である中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。そこで、このような状況の中、本市の経済及び社会が将来にわたり持続的に発展していくため、市、中小企業者等の役割及び責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の健全な発展及び市民生活の向上を図ることを目的に、新たに阿波市中小企業振興基本条例を制定するものであります。

主な制定内容といたしましては、市の責務、中小企業者等の役割、中小企業支援団体の責務、市民の理解及び協力、施策の基本方針などであります。

施行日につきましては、平成31年4月1日としております。

以上、議案第60号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第61号について補足説明をさせていただきます。

議案第61号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、阿波市営住宅ストック総合活用計画に基づき、阿波町の東条団地への集約が完了したことによる北柴生団地、東条中団地の用途廃止、また阿波町の新開団地、市場町の上野段団地についても施設の老朽化に伴う入居者の退去が完了したことにより用途廃止とするため、条例別表中の上野段団地、東条中団地、北柴生団地、新開団地の名称及び位置を削除する条例の一部改正を行うものでございます。

施行日につきましては、公布の日からとしております。

以上、議案第61号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第62号及び議案第63号について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第62号阿波市教育集会所条例の一部改正について。

阿波市教育集会所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、吉野旭教育集会所は昭和54年に建築され、また市場香美教育所は昭和53年に建築され、両集会所とも約40年が経過しており、老朽化が進んでいることから、阿波市公共施設個別管理計画に基づき用途廃止するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。別表、吉野旭教育集会所の項及び市場香美教育集会所の項を削るものでございます。

施行日につきましては、公布の日からといたしております。

次に、議案第63号の補足説明をさせていただきます。

議案第63号阿波市体育施設条例の一部改正について。

阿波市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、市場ふれあいテニスコートは、平成元年に整備されましたが、現在はテニスコートとして活用されていないことから用途廃止するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

別表第1中、市場ふれあいテニスコートの項を削り、別表第2中、施設名の欄から市場ふれあいコートの項を削除したものに改めるものでございます。

施行日につきましては、公布の日からといたしております。

以上、議案第62号及び議案第63号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第64号から議案第66号について順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第64号でございます。

議案第64号阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について。

阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、阿波市水道事業と八幡簡易水道の統合に伴い、本条例の給水人口、給水区域等を改めるものでございます。主な改正内容は、給水人口を4万6,650人に、1日最大給水量3万2,489.5立方メートルに改め、合わせて給水区域を八幡簡易水道の区域を組んだ区域に改めます。

施行日につきましては、平成31年4月1日としております。

次に、議案第65号について補足説明をさせていただきます。

議案第65号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について。

阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

議案第65号の改正につきましても、議案第64号と同じく、阿波市水道事業と八幡簡易水道の統合に伴う改正でございます。主な改正内容は、条文中の名称、給水区域、給水人口及び1日最大給水量からそれぞれ八幡簡易水道に関する部分を削除するものでございます。

施行日は、議案第64号と同じく、平成31年4月1日としております。

次に、議案第66号について補足説明をさせていただきます。

議案第66号阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について。

阿波市八幡簡易水道給水条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

議案第66号につきましても、議案第64号、議案第65号と同じく、阿波市水道事業と八幡簡易水道の統合に伴うものでございます。統合により、阿波市八幡簡易水道給水条例を廃止いたします。

施行日につきましては、議案第64号、議案第65号と同じく、平成31年4月1日としております。

以上、議案第64号から議案第66号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第67号について補足説明をさせていただきます。

議案第67号阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規

定により、議会の議決を求める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市放課後児童クラブの設置目的を適正かつ、効率的、効果的に達成することを目的として、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入するものであります。施設の名称は、一条放課後児童クラブ、柿原放課後児童クラブ、御所放課後児童クラブ、土成放課後児童クラブ、八幡放課後児童クラブ、市場放課後児童クラブ、大俣放課後児童クラブ、久勝放課後児童クラブ、伊沢放課後児童クラブ、林放課後児童クラブ、以上10カ所の施設でございます。指定管理者は、東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社代表取締役関口昌太郎、指定管理期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

以上、議案第67号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第68号及び議案第71号について補足説明させていただきます。

初めに、議案第68号について補足説明をさせていただきます。

議案第68号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

この議案につきましては、土成地域資源活力工房の設置目的を適正かつ効率的、効果的に達成することを目的として、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図るため、指定管理者制度を導入するものであります。施設の名称は、土成地域資源活力工房、指定管理者は、阿波市土成町吉田字土取37番地1、株式会社カスタムメイド代表取締役佐藤泰史、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第71号について補足説明させていただきます。

議案第71号土地の取得について。

都市再生整備計画事業に伴う庁舎北側公園整備用地として次の土地を取得することにつ

いて地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

所在地は、阿波市市場町切幡字古田135番1ほか10筆、取得予定面積は6,130平方メートル、取得予定価格は3,750万1,250円。取得の相手方は、阿波市市場町切幡字古田114番地1、松永孝夫ほか7名であります。

以上、議案第68号及び議案第71号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第72号について補足説明をさせていただきます。

議案第72号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について。

地方自治法252条の14第1項の規定により、阿波市と徳島県との間における学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約を次のとおり定めることについて。

同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年11月26日提出、阿波市長。

今回の規約につきましては、県内一律の学校業務支援システムの共同化に関する事務を徳島県へ委託し、一括してシステム調達、運用を行うことにより、事務の簡素化やコスト削減が見込めることから、事務の委託契約を締結するものでございます。

第1条においては、委託事務の範囲について、第2条では、管理及び執行の方法について条例及び規則で定めることとしております。第3条から第5条においては、経費の負担及び予算の執行について定めております。第6条では決算の場合、第7条では委託事務を廃止する場合、第8条では条例等改正する場合の措置について定めております。第9条では、定めのない事項等については協議の上定めるとしてしております。

なお、施行日につきましては、平成31年4月1日からといたしております。

以上、議案第72号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

~~~~~

日程第 2 4 請願第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願

○議長（森本節弘君） 次に、日程第 2 4、請願第 1 号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願を議題といたします。

紹介議員であります松村幸治議員に説明を求めます。

松村幸治君。

○1 1 番（松村幸治君） 議長の指名がございましたので、請願第 1 号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願について紹介議員として説明をさせていただきます。

朗読いたします。

請願趣旨。独立行政法人国立病院機構徳島病院は、傷痍軍人療養所から昭和 2 0 年 1 2 月に国立徳島療養所として発足し、現在、入院病床 3 0 0 床を運営されるとともに、四国で唯一の筋ジストロフィー医療施設であり、神経筋疾患の基幹施設であると同時に、徳島県難病医療ネットワーク事業における拠点施設として難病医療の支援体制を担い、先駆的な研究や実践を行ってこられました。

また、南海トラフ巨大地震や活断層直下型地震などの大規模災害に対応する医療機能を強化するため、国の制度である災害拠点病院を支援、補完する役割を担う災害医療支援病院として平成 2 5 年に徳島県から指定され、平時はもとより、災害時におきましてもその役割が大いに期待されているところであります。

本市にとりましては、こうした機能を担う中核的な医療機関が近隣の吉野川市にあることは、住民が生活する上での安心・安全につながっております。こうした折、平成 3 0 年 2 月 2 1 日、「東徳島医療センター及び徳島病院の統合に伴う新病院に関する基本構想について」が発表され、徳島病院の機能を東徳島医療センターの地に移転、統合することとされており、医療関係者、住民、議会など、地元自治体内外のさまざまなところから徳島病院の存続を望む声が上がっております。

つきましては、平成 2 5 年に病棟の新築移転と総合リハビリテーションセンター開設により、充実強化が図られた病院機能を維持し、現在の徳島病院を存続させていただきますよう独立行政法人国立病院機構理事長及び各関係機関への要望をお願いいたします。

以上の趣旨から地方自治法 9 9 条に基づく意見書を決議していただけるよう請願いたし

ます。

請願項目。独立行政法人国立病院機構理事長及び各関係機関に対し、平成25年に病棟の新築移転と総合リハビリテーションセンター開設により、充実強化を図られた病院機能を維持し、現在の徳島病院の存続を要望いたします。

以上でございます。ご審議いただきまして、採択されますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、12月5日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時42分 散会